

# イタリアにおける大都市連合組織に関する調査

## 1. 大都市のみで構成される連合組織の有無

- イタリアにおいては、コムーネと呼ばれる基礎自治体が存在するが、日本の市町村のように人口規模に応じた区別は存在しない。しかしながら、イタリア国立統計局（ISTAT）は統計上 25 万人以上のコムーネを大都市（規模が大きい基礎自治体）としている。
- イタリアには大都市（規模が大きい基礎自治体）のみで構成される連合組織は存在しない。
- なお、イタリアには *città metropolitana*（チッタ・メトロポリターナ）という地方団体が存在し、日本語で「大都市\*」と訳されるが、*città metropolitana* は基礎自治体ではない（次頁の参考情報を参照のこと）。

## 2. 大都市（規模が大きい基礎自治体）が加盟している組織・団体

イタリア全国コムーネ協会（Associazione Nazionale Comuni Italiani, 略称 ANCI、以下「ANCI」）

## 3. 設立趣旨・加盟自治体数

### （1）設立趣旨

ANCI は、政府、国会、州および欧州連合の諸機関等に対してコムーネ、コムーネの広域行政組織、大都市（上記の *città metropolitana*\*）およびその他コムーネの関係組織の利益を代表・擁護するとともに、地方自治に関する協議の場を提供し、また会員の地方団体に支援を図ることを主な目的として、1901 年に創設された非営利団体である。

現在、ANCI の会長職は、2014 年 6 月 9 日にバーリ（Bari）のシンダコ（コムーネの長）に選出されたアントーニオ・デカーロ（Antonio DECARO）氏が務めている（2016 年 10 月 12 日の総会において会長に選任）。

### （2）加盟自治体数

2022 年 1 月 1 日付でのイタリアのコムーネの数は 7,904 であったが、そのうち ANCI に加盟しているコムーネの数は 7,134 であった。ANCI の加盟コムーネの総人口は、イタリアのその 94.7% に相当する。

ANCI の定款によると、ANCI に加盟できるのは全てのコムーネと大都市（*città metropolitana*）である。またコムーネの広域行政組織についても加盟の申請がある場合には加盟料の支払いを条件としてその加盟が認められる。

**【参考情報】 \*イタリアにおける大都市 (città metropolitana) について**

・イタリアにおいては 2014 年 4 月 7 日法律第 56 号（以下「2014 年法」）により県の改革と大都市 (città metropolitana) の創設が定められた。これにより、普通州の 10 の県（首都ローマ、トリノ、ミラノ、ヴェネツィア、ジェノヴァ、ボローニャ、フィレンツェ、バーリ、ナポリおよびレッジョ・カラブリア）は 2015 年 1 月 1 日から大都市に移行した。

・イタリアの「大都市」とは人口規模が大きいコムーネではなく、2014 年法以前の県に代わる、州とコムーネの間に位置する中間団体であり、同法においては「広域団体」と位置付けられている。

したがって、ANCI の規約に定めるところの「大都市」とは、指定都市市長会の海外依頼調査書にある「人口規模が最も多い基礎自治体」ではなく、2014 年法により県から大都市になった団体を指す。

・大都市は県の基本的事務のほか、大都市の固有事務、県の事務の見直しの一環で大都市に付与された事務および国または州により付与されるその他の事務を担う。

・大都市にはその機関として、大都市の長 (sindaco metropolitano)、大都市議会 (consiglio metropolitano) および大都市評議会 (conferenza metropolitana) が置かれている。

大都市の長は、大都市の中心コムーネ（旧県の県庁所在地であり、名称は旧県名と同じ）の長が務める。また、大都市議会の議員は大都市を構成するコムーネの長と、コムーネ議会議員を選挙人として、間接選挙により選出される。

これらの機関の役職は、全て無報酬である。

・なお、上記の 10 の大都市の中心コムーネはレッジョ・カラブリアを除いていずれも人口が 25 万人を超えており、ANCI の加盟コムーネである。

※イタリアの大都市制度の詳細については、別紙を参照されたい。

**4. 年次報告等にみる過去 5 年分の要望活動等に関する重点項目**

- ANCI のサイトには年次報告書は見当たらない。
- ANCI や他のサイトで最近の ANCI の政府に対する要望(会長名で大臣に送られた要望書)や国会での提言等に関して調べたところ、以下のような問題が取り上げられていた。
  - 全国統一基準に基づいてコムーネが廃棄物処理税の減税を実施するために必要な財源の確保
  - コロナ禍での地方自治体の 2022 年度予算に対する国の各種財政措置
  - コロナ危機からの復興計画の一環で選ばれたプロジェクトの実施のための、9 億ユーロの追加財政支援
  - シェアリング・モビリティと公共交通の強化
  - 美術館の地域居住者への無料開放

## 5. 大都市への権限移譲や地方分権に向けた活動状況

- 大都市への権限移譲や地方分権に向けた活動についての情報は見当たらない。
- 類似する最新の情報として、以下のようなものがある。
  - 2021年11月16日、ANCIが大都市の長（大都市の中心コムーネの長）の連絡会議を開催した。
  - 会議では、イタリアが欧州連合の復興基金「次世代のEU（Next Generation EU）からの配分」を受けて実施する復興投資計画「復興・レジリエンス全国計画（Piano Nazionale Ripresa e Resilienza, 略称PNRR）」に関し、以下の点を確認した。
    - ① コロナ禍後の迅速な社会経済復興のためには手続きの簡素化による効果的な投資の実施が必要である
    - ② 投資計画の一部については大都市が直接管理し、また財源の配分については必ずしも州を介することなく国から直接配分を受けることを望む。
  - これに関し、ドラギ首相（当時）と直接協議の場が設けられるように、首相に充てた要望書に署名を行った。